



# JD政策会議2015

## 国連へ！パラレポを！ 権利条約下の私たちの実態を！

日時：2015年5月23日(土)午後1時半～4時半

場所：戸山サンライズ2階 大研修室

(東京都新宿区戸山1-22-1) 詳しい地図は裏面をご覧ください。

資料代：500円 \*要約筆記、手話通訳あり

障害者権利条約第33条により政府は国連・障害者権利委員会に報告書を提出する義務があります。同様に障害者団体は政府報告書に対する民間報告書(パラレルレポート=パラレポ)を国連に提出することができます。これは、権利条約下での国内法見直し・向上にむけて大変重要な取り組みです。

JDでは、このパラレポづくりにむけて、JDF(日本障害フォーラム)の条約推進委員会と連携しながら、JDとしての現状分析と課題の整理作業をはじめています。

条約批准は、障害分野を越えて日本社会全体にとっても新たな夜明けであり、新しいスタートです。JDは、この条約が実質的に実現し、障害のある人の暮らしやすい社会に向けて、他団体とも連携しながら運動を継続していきます。政策会議2015はその一環として行います。

これまで実施した懇談会やアンケートを踏まえ、障害者権利条約を多くの方に知っていただくこと、そして、障害のある人の実態を共有し、パラレポの重要性を学びつつ、情報や意見交換を行いたいと思います。みなさまのご参加をお待ちしています。

### 主なプログラム

○政府報告の骨子案とJDF(日本障害フォーラム)のうごき

藪部英夫(JD理事、JDF条約推進委員会委員)

○パラレルレポートを知ろう(概要説明)

佐藤久夫(JD理事)

\*質疑応答

○アンケート集計報告

パラレルレポート作成にむけて加盟団体を対象に行なったアンケート(困り事、調査・研究、政策提言などの実施状況ほか)の概要について、権利条約に照らして報告します。

○権利条約と、私たちの直面している実態

<団体からの報告>

- 1 難病(筋痛性脳脊髄炎の会)
- 2 制度の谷間(日本失語症協議会)
- 3 子どもと教育(全国障害者問題研究会)
- 4 65歳問題(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)
- 5 労働(ゼンコロ)

★裏面の申込用紙をご利用ください★

【お申込み・お問い合わせ先】

日本障害者協議会(JD)事務局

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2346

メール office@jdnet.gr.jp



FAX送信先:03-5287-2347(JD事務局)

# JD政策会議 2015 申込用紙



～国連へ！ パラレポを！ 権利条約下の私たちの実態を！～

日時：2015年5月23日(土)午後1時半～4時半

場所：戸山サンライズ2階 大研修室(東京都新宿区戸山 1-22-1)

## 戸山サンライズへのアクセス▶

最寄駅：

東京メトロ東西線早稲田駅（徒歩10分）

都営大江戸線若松河田駅（徒歩10分）



\*このままFAXにてお送りください。

### お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人

## 日本障害者協議会



〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

Tel:03-5287-2346 fax:03-5287-2347 メール: office@jdnet.gr.jp

JD( FAX 03-5287-2347 \*電話・メールでも受け付けます)

## 申込み用紙

申込み日

月 日

参加者  
氏名

所属団体  
(ある場合)

連絡先  
住所

TEL  
FAX

メール

障害による  
必要な配慮  
手話・要約筆記・点字資料・車イス  
その他( )